

博物館における学芸員育成の実践

—博物館実習と子供講座からの考察—

石田智美・頓所詩織

はじめに

歴史・民俗系の博物館では、将来に渡って文化財保護・活用に取り組む学芸員を育てることに力を注いでいる。私たちが、過去から受け継いだ文化財を未来の人々に手渡すためには、それを担う学芸員を初めとする専門職員の存在が不可欠である。また、こうした文化財保護に興味関心をもつ子供たちの育成も、文化財保護・活用の土壤を育てる上で、大切なことである。このような、将来に渡る文化財の保護・活用を念頭に置きながら、本稿では、当館の博物館実習の取組と夏休み子供講座の取組を紹介する。

1 さきたま史跡の博物館における「博物館実習」の実践

多くの博物館では、学芸員資格の取得に向けて学ぶ学生を対象として、「博物館実習」を行っている。文部科学省が提示した「博物館実習ガイドライン」に、博物館実習のねらいが次のように示されている。

- 博物館実習は、学芸員養成教育において学んだ知識・技術や理論を生かして、学内及び館園での実体験や実技を通して、学芸員として必要とされる知識・技術等の基礎・基本を修得することを目標とする。
- 「館園実習」においては、学内実習で学んだ内容を博物館の現場で実際に経験することで、博物館の理念や設置目的、業務の流れ等に対する理解を深めると同時に、博物館資料の取り扱いや教育普及活動、来館者対応等実務の一端を担うことにより、学芸員としての責任感や社会意識を身に付け、博物館で働く心構えを涵養することを目的とする。

※その他、「学内実習」と「館園実習」の実務実習をとおして、早くから博物館の実務的業務に慣れておくことが望ましい旨が示されている。

「学芸員として必要とされる知識・技術等の基礎・基本」の修得、「博物館の理念や設置目的、業務の流れ等に対する理解」、「学芸員としての責任感や社会意識」「博物館で働く心構え」の涵養が博物館実習の柱である。

当館においても、毎年、実習を希望する学生を受け入れており、平成28年度は、9名の参加者があった。事前に館内で検討し、博物館実習7日間のカリキュラムを作成した(表1)。当館の組織は、総務・公園管理、史跡整備、資料展示、広報・学習支援の4担当から成り立っている。それぞれの担当が、カリキュラムを分担して指導を行うことで、実習生が博物館業務の全体像をつかめるように工夫してある(表2)。

また、全体をとおして、「学芸員としての責任感や社会意識」「博物館で働く心構え」の涵養を図ることとしている。涵養とは、岩に水が染み込むようなことであって、責任感、社会意識、心構えは、「これがそうなんですよ」といって実習生に手渡せる類のものではない。しかし、これは博物館実習に参加することでしか身に着けることが難しい内容であり、受け入れる当館としては、意識的にかつ計画的に実習生の内面も育てることができるよう指導してきた。

表1 平成28年度さきたま史跡の博物館実習日程(全7日間)

	午前(9:00~12:00)	午後(13:00~16:00)
1日目 (7/20)	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション・館内見学 ○開講式 ○博物館の管理運営に関する講義 内容：博物館の運営について【総務】 内容：公園の管理について【公園】 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育普及事業に関する講義と実習① 内容：博物館の教育普及事業の意義 さきたま古代体験事業への参加 (まが玉づくり)【学習】
2日目 (7/21)	<ul style="list-style-type: none"> ○教育普及事業に関する実習② 内容：夏休み子供体験事業への参加 (縄文土器づくり)【学習】 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育普及事業に関する実習③ 内容：夏休み子供体験事業への参加 (縄文土器づくり)【学習】
3日目 (7/22)	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡整備事業に関する実習① 内容：国指定史跡埼玉古墳群の現状と 整備の課題研究【史跡】 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育普及事業に関する実習④ 内容：夏休み子供体験事業への参加 (土偶づくり)【学習】
4日目 (8/3)	<ul style="list-style-type: none"> ○資料保存展示事業に関する実習① 内容：資料の保存展示に関する講義 収蔵庫の整理作業【資料】 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育普及事業に関する実習⑤ 内容：夏休み子供体験事業への参加 (土鈴・土笛づくり)【学習】
5日目 (8/4)	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡整備事業に関する実習② 内容：出土遺物の取扱いについて 【史跡】 	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡整備事業に関する実習③ 内容：出土遺物の取扱いについて【史跡】 ○教育普及事業に関する実習⑥ 内容：夏休み子供体験事業への参加 (貝輪)【学習】
6日目 (8/5)	<ul style="list-style-type: none"> ○資料保存展示事業に関する実習② 内容：遺物の保存・管理について 【資料】 	<ul style="list-style-type: none"> ○資料保存展示事業に関する実習③ 内容：遺物の保存・管理について【資料】 ○実習の振り返り
7日目 (8/20)	<ul style="list-style-type: none"> ○資料保存展示事業に関する実習④ 内容：遺物の保存・管理について 【資料】 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育普及事業に関する実習⑦ 内容：夏休み子供講座運営補助【学習】 ○閉講式

*【 】は担当を示している。【総務】・【公園】総務・公園管理担当【史跡】史跡整備担当

【資料】資料展示担当【学習】広報・学習支援担当

表2 担当別指導の概要

(1)史跡整備事業に関すること 史跡整備担当	国指定史跡埼玉古墳群の調査と整備について講義・実習を行った。特に、実習では、史跡を歩き、その課題を捉えて研究、発表を行う実践的な指導をした。
(2)資料保存展示事業に関すること 資料展示担当	博物館で資料を保存・管理する方法と実際について講義・実習を行った。埴輪の梱包の仕方や展示室の展示の仕方など技術修得も含め実践的な指導をした。
(3)教育普及事業に関すること 広報・学習支援担当	博物館の教育普及事業の理念と実際について指導した。実習においては、さきたま古代体験「まが玉づくり」や夏休み子供体験の補助として、利用者に接した。
(4)博物館の運営に関すること 総務・公園管理担当	博物館施設の管理と諸業務の運営について、人事、予算などの面も含め、日々の業務に即した指導を行った。
(5)公園管理に関すること 総務・公園管理担当	さきたま古墳公園の管理・活用について講義を行った。実際に公園内を視察するなど、現場での指導も行った。



遺物の保存作業



体験事業の補助



博物館の管理運営の講義

各日の実習終了時に、その日一日の実習内容を振り返ってノートに記録する時間を設けた。ノートは、毎日回収し、それぞれの指導を担当した職員から個別の指導を記して返却した。この毎日の振り返りと指導は、実習生それぞれの内面を育てる貴重な機会である。例えば、実習生の記述には「文化財をつぎの世代に引き継ぐことの大切さがわかった」「史跡は調査するだけでなく、活用の観点から整備することも必要なのだと実感した」などの感想がみられた。「博物館利用者への接し方が段々わかってきた」「利用者の笑顔が見られて、感動した」という感想に対しても、「博物館職員としての自覚が持てましたね」「今後の業務にもぜひ生かしてください」などの励ましの言葉をかけた。

2 博物館実習における学芸員の育成

博物館実習の6日目には、実習全体を振り返る場を設けた。実習生一人ひとりに博物館実習を振り返らせることで、その内面をしっかりと育てることがねらいである。実習生は、自分と真摯に向き合い、つぎのような感想が挙げられた。

- ・地道な活動が多く驚いた。そうした活動が博物館の運営を支えていることを強く感じた。
- ・子ども達の笑顔であふれ、社会教育の場として地域に貢献していることを改めて感じた。
- ・授業を受けただけでは分からぬ実際の仕事を目にし、様々なもの学ぶことができた。
- ・資料を後世に残すのに、ここまで慎重に作業を行っていると知り、驚いた。
- ・古墳時代のこと興味を持ってもらうためには、事業の準備からしっかりと行っていくことが大切だと知った。

これらの感想からは、「学芸員としての責任感や社会意識」が芽生え、「博物館で働く心構え」ができつつあることがうかがわれる。当館のカリキュラムは、博物館全体の業務を捉えられるように工夫したが、多岐にわたる実習生の感想がその成果をよく表している。将来を担う実習生の内面を育てることは、容易なことではない。しかし、博物館実習をとおして、その一端に寄与することができたのではないかと自負している。

3 さきたま史跡の博物館における「夏休み子供講座」の実践

本年度、さきたま史跡の博物館で行った夏休み子供講座の概要は、別表の通りである(表3)。本講座は小学生を対象としているため、小学生が理解しやすい言葉選び・簡潔で分かりやすいポイントを絞った説明・博物館での鑑賞における視点提示・活動意欲がわく課題設定を行った。

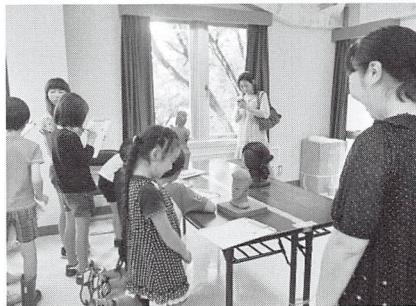
表3 子供講座の概要

名称	夏休み子供講座「学芸員のお仕事 キミも古墳博士」
開催趣旨	夏休みの子供向け講座として、小学生を対象に、学芸員の仕事を実際に体験する事業を実施し、考古学への理解と関心を深める機会とする。
講師	史跡整備担当 中井学芸員
開催日時	平成28年 8月20日(土) 13:30~15:30
内容	(1)学芸員による埼玉古墳群及び金錯銘鉄剣の説明 (2)埴輪や土器に触れてもらう体験(埴輪や土器の拓本等) (3)埼玉古墳群の見学
対象	小学生

当日は、当館講堂をメイン会場とした。まず、内容(1)学芸員による埼玉古墳群及び金錯銘鉄剣の説明を行った。その後、内容(3)埼玉古墳群の見学を雨天のため変更し、館内での活動を行った。館内活動は「雨の日特別ミッション」と題して、①国宝展示室の見学(ラリー形式の「国宝展示室クイズにチャレンジ!」を実施)②埴輪のスケッチや観察を行った。最後に、内容(2)埴輪や土器に触れてもらう体験として、拓本とりを行った。

受講者に配る資料は、書き込み式の冊子とした。その最後のページには、「さきたま古墳博士認定書」が付く。講座終了後、受講者は認定書に名前を書き込み、一人ずつ講師の中井学芸員に記念スタンプを押してもらいながら、直接言葉を交わす時間を設けた。

夏休み子供講座の様子



埴輪のスケッチ・観察



国宝展示室の見学



拓本とり体験

本講座の運営は、広報・学習支援担当の向井担当課長と頓所が担当した。また、運営・指導の補助として、当館ボランティアスタッフと博物館実習生も参加した。

講座受講者総数は、26名であった。内訳は、小学校1年生4名(全体の15%)・2年生2名(8%)・3年生4名(15%)・4年生3名(12%)・5年生5名(19%)・6年生8名(31%)である。

4 夏休み子供講座における文化財保護の土壤づくり

実践内容をふまえ、夏休み子供講座が社会全体の学芸員育成の土壤を育てると考える理由について整理する。

受講者の内訳で、小学6年生が全体の31%と多いのは、概ねの小学校で“夏休み前に社会科の授業で、古墳について学習⁽¹⁾している”ということが考えられる。そこから、夏休み子供講座開催時に埼玉古墳群を有する当館の事業に関心が高いと推測される。また、夏休み子供講座は、小学6年生の社会科の教科書の内容を発展させた体験学習として位置付けられる(向井2016)。向井氏は、夏休み子供講座について以下のように述べている。

能動的な学びとして期待されるアクティブラーニングの主な学習方法として、問題解決的な学習が挙げられる。その学習デザインの根幹となる考え方の一つは、学習者に専門分野の研究者の思考を追体験をさせるということである。(中略)本物に触れ、古代の人々の活動の痕跡をよく見て考えるという方法を追体験することは、児童にとって『物を見て考える』とはどういうことなのかを考える機会となる。(中略)考古学の研究方法の追体験は、学習者の思考方法を広げるという意味において発展的な学習であるといえる。

ここから、夏休み子供講座の受講者は、教科書での学習や博物館を訪れた経験から、考古学もしくは学芸員の仕事に自ら興味・関心を持ち、能動的に参加していると考えられる。

夏休み子供講座での追体験は、“学芸員が大事にしている価値”の追体験である。この学芸員が大事にしている価値とは、向井氏の言葉を借りると「本物に触れ、古代の人々の活動の痕跡をよく見て考える」ということである。この価値の追体験は、子供に文化財への興味を抱かせる。この文化財への興味こそ、学芸員育成の土壤を育てる為に必要なものである。そして、この学芸員育成の土壤を育てるとは、「学芸員になりたい」という気持ちを抱かせること”でもあると

考える。夏休み子供講座は、子供にこの気持ちを抱かせる機会にもなり得る。子供にこの気持ちを抱かせた証拠として、受講者アンケートの感想には「夢は、考古学者だ。また来年も来る。楽しかった。」というものがあった。夏休み子供講座は、社会全体の学芸員育成の土壌を育てるという意味で、学芸員育成の一端を担っていると考える。

おわりに

本稿では、本年度のさきたま史跡の博物館で行われた博物館実習における学芸員の育成や夏休み子供講座をとおした文化財保護の土壌づくりについて述べてきた。

まず、博物館実習の実践においては、博物館職員として備えるべき内面の充実をいかに図るべきかを考えた。大切なことは、実習生を指導する博物館が、内面を育てる意識をもって日々の指導を行うことである。カリキュラムの構成においては、実習生に博物館職員の業務の多様性に気付かせ、意図的に博物館全体を捉えさせていくことが重要であると考える。こうした観点から考えると、当館の各担当と連携して進めた今年度の実習は、大きな成果をあげたといえるのではないか。

夏休み子供講座は、広く考えれば、社会全体の学芸員育成の土壌を育てるという意味で学芸員育成の一端を担っているともいえる。この学芸員育成の土壌を育てるとは、「学芸員になりたい」という気持ちを抱かせることのみではなく、広く社会に文化財保護の意識を広めることでもある。夏休み子供講座など、子供を対象とした教育普及事業では、職員がそうした思いをもって臨むことが大切である。

最後に、本年度、学芸員として1年を勤務し、さまざまな事業に携わることができた。埼玉古墳群や考古学についての知見が大きく広がったことに加え、自分自身の学芸員としての内面も充実したように思う。事業を開催することで、私たち自身が学芸員として育成され、成長していくのであると実感した。

《註》

(1)社会科の小学校学習指導要領において、第6学年の内容で(1)「ア 狩猟・採集や農耕の生活、古墳について調べ、大和朝廷による国土の統一の様子が分かること。その際、神話・伝承を調べ、国の形成に関する考え方などに関心をもつこと。」というものがある。

《引用・参考文献》

- 大堀 哲・水嶋英治 2013 『新博物館学教科書 博物館学IV－博物館資料保存論＊博物館実習論』学文社
向井隆盛 2016 「小学校社会科第6学年の学習におけるさきたま史跡の博物館の役割」
『埼玉県立史跡の博物館紀要 第9号』
文部科学省 2009 「博物館実習ガイドライン」
文部科学省 2015 『小学校学習指導要領解説 社会編』 東洋館出版社